

議案第13号

平成27年度大田原市下水道事業特別会計予算

平成27年度大田原市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,120,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

平成27年3月9日提出

大田原市長 津久井富雄

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		26,515
	1 分 担 金	11,550
	2 負 担 金	14,965
2 使 用 料 及 び 手 数 料		588,898
	1 使 用 料	587,978
	2 手 数 料	920
3 国 庫 支 出 金		227,432
	1 国 庫 補 助 金	227,432
4 県 支 出 金		1
	1 県 補 助 金	1
5 繰 入 金		796,752
	1 他 会 計 繰 入 金	796,752
6 繰 越 金		30,000
	1 繰 越 金	30,000
7 諸 収 入		202
	1 延 滞 金	1
	2 雑 入	201
8 市 債		450,200
	1 市 債	450,200
歳 入 合 計		2,120,000

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 公共下水道費		850,258
	1 公共下水道費	850,258
2 流域下水道費		244,373
	1 流域下水道費	244,373
3 公共設置型浄化槽費		219,539
	1 公共設置型浄化槽費	219,539
4 公債費		803,830
	1 公債費	803,830
5 予備費		2,000
	1 予備費	2,000
歳出合計		2,120,000

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
平成27年度水洗便所改造資金 融資あっせん利子負担金	平成27年度から平成31年度 まで	貸付残高の年3.5/100に 相当する額

第3表 地 方 債

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公共下水道事業	226,400	普通貸借又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れ、 10年後に利率 見直しを行っ た後において は、当該見直 し後の利率)	政府資金については、 その融資条件により、銀 行その他の場合にはその 債権者と協定するものに よる。ただし、市財政の 都合により据置期間及び 償還期間を延長し、短縮 し、若しくは繰上償還、 又は借換えすることがで きる。
特定環境保全公共下水 道事業	117,700			
流域下水道事業	17,900			
特定地域生活排水事業	88,200			
計	450,200			